

いびがわ図書館完成!!

3月26日(木)、木のぬくもりが感じられる「いびがわ図書館」が完成しました。

広報いびがわ 2020年4月25日発行 No.183



Contents

■特集	2
■まちの話題	4
■図書館だより	5
■キッズコーナー	6
■議会だより	8
■Information Room	16
■岐阜県からのお知らせ	22
■窓口だより	23
■裏表紙	24

6月中旬に1歳になるお子さんの顔写真等を広報誌に掲載しませんか？

掲載を希望する場合は、①お子さんの氏名(ふりがな)、②お子さんの性別、③お住まいの地区名、④連絡先(電話番号)を明記し、5月7日(木)までに下記窓口(土日祝除く)またはメールアドレス宛に提出してください。

提出先 揖斐川町役場政策広報課窓口

Tel.22-2111 (内線111)

✉kouhou@town.ibigawa.lg.jp

※提出された写真は返却できませんので、ご了承ください。



お知らせ

本誌に掲載されている行事等については、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、延期や中止となることがありますので、あらかじめご了承ください。

平成30年度決算 連結財務書類の概要

揖斐川町では、住民の皆さんに分かりやすく財政状況に関する情報を提供するため、民間企業会計の手法を取り入れた「新地方公会計制度」に基づく連結財務書類を作成しました。

連結財務書類とは、連結貸借対照表、連結行政コスト計算書、連結純資産変動計算書のことで、町（一般会計等、公営事業会計）のみならず、町が設立した第三セクターや加入している一部事務組合等の財務書類を連結ベースで把握することで、町の全体的な財務実体を見ることができます。連結財務書類を作成することで、透明性の向上や説明責任が履行されるとともに、資産・債務の適切な管理を行うことが可能となります。

貸借対照表（平成31年3月31日現在）

	借方（資金の用途） 資金を何に使ったか		貸方（資金の調達） 資金をどこから調達したか		
	（億円）		（億円）		
	H29	H30	H29	H30	
■資産 ①有形固定資産 912 881 [学校、道路、橋、町の施設など] ②投資等 56 56 [基金(固定的なもの)、出資金など] ③流動資産 92 90 [現金預金、未収金など] 資産合計 1,060 1,027			■負債 ①固定負債 274 258 ②流動負債 27 26 負債合計 301 284 ■純資産 純資産合計 759 743 負債純資産合計 1,060 1,027		

学校、道路などの建設に使われたお金の総額です。道路や建物は減価償却をしています。

関係団体への出資金や基金などで蓄えているお金です。

現金で持っているもののほか、必要時にすぐ現金化できる基金、町税などでまだ収納されていないお金です。

今までに、学校、道路などを建設するための財源として町が借金しているお金や、町の職員全員が年度末に退職したと仮定した場合の退職金相当額などです。

町が借金しているお金の翌年度の返済予定額などです。

学校、道路などを建設するために使った国や県の補助金や税金などです。

住民一人当たりの貸借対照表（平成31年3月31日現在人口21,138人） （家計に例えて説明）

	（万円）		（万円）		
	H29	H30	H29	H30	
■資産 ①有形固定資産 424 417 ②投資等 26 27 ③流動資産 43 42			■負債 140 135 ■純資産 353 351		

①住宅・土地
②定期預金・株式
③普通預金・現金

住宅ローン残高

住宅・土地などの資産から住宅ローンなどの負債を引いた残額

純資産変動計算書（平成30年4月1日～平成31年3月31日）

純資産変動計算書とは、貸借対照表の純資産が1年間でどのように変動したかを表した財務書類です。

	（億円）	
	H 29	H 30
前年度末純資産残高	771	759
純行政コスト	△ 216	△ 212
財源	202	192
税収等	149	131
国県補助金	53	61
その他の項目	2	4
本年度末純資産残高	759	743

行政コスト計算書 (平成30年4月1日～平成31年3月31日)

行政コスト計算書とは、人的サービスや社会保障給付サービスなどに1年間で使った費用などを集計した財務書類です。

(億円)

	H29	H30
経常費用		
1 人にかかるコスト (人件費)	27	26
2 物にかかるコスト (物件費等)	91	92
3 移転支出的なコスト (移転費用)	110	105
4 その他のコスト (その他の業務費用)	6	6
経常費用合計 A	234	229
経常収益 B	18	17
純経常行政コスト C=A-B	216	212
臨時損失 D	0	0
臨時利益 E	0	0
純行政コスト C+D-E	216	212

住民一人あたりの行政コスト計算書
(平成30年4月1日～平成31年3月31日)

(万円)

	H29	H30
経常費用		
1 人にかかるコスト (人件費)	12	12
2 物にかかるコスト (物件費等)	42	43
3 移転支出的なコスト (移転費用)	51	50
4 その他のコスト (その他の業務費用)	3	3
経常費用合計 A	108	108
経常収益 B	8	8
純経常行政コスト C=A-B	100	100
臨時損失 D	0	0
臨時利益 E	0	0
純行政コスト C+D-E	100	100

連結を構成する会計・団体 一覧

連結対象 (連結財務書類)	揖斐川町全体	<p>■一般会計等</p> <ul style="list-style-type: none"> ○一般会計 ○町営住宅事業特別会計 ○杉原地域土地取得等特別会計 ○徳山ダム上流域公有地化特別会計 ○地域情報特別会計 	<p>■公営事業会計</p> <ul style="list-style-type: none"> □企業会計 <ul style="list-style-type: none"> ○上水道事業会計 □特別会計 <ul style="list-style-type: none"> ○簡易水道特別会計 ○農業集落排水事業特別会計 ○公共下水道事業特別会計 (特環) ○個別排水事業特別会計 (個排) ○個別排水事業特別会計 (特生) ○国民健康保険特別会計 ○国民健康保険直診勘定特別会計 ○後期高齢者医療特別会計 ○小水力発電事業特別会計
	一部事務組合等	<p>■一部事務組合</p> <ul style="list-style-type: none"> ○揖斐郡消防組合 ○西濃環境整備組合 ○大垣衛生施設組合 ○岐阜県市町村会館組合 ○揖斐郡養基小学校養基保育所組合 ○揖斐川水防事務組合 ○岐阜県市町村職員退職手当組合 ○檜原谷林野組合 ○足打谷林野組合 	<p>■広域連合</p> <ul style="list-style-type: none"> ○揖斐広域連合 ○岐阜県後期高齢者医療広域連合 <p>■地方三公社</p> <ul style="list-style-type: none"> ○土地開発公社 <p>■第三セクター等</p> <ul style="list-style-type: none"> ○一般財団法人いびがわ ○株式会社サンシャイン春日

「まちの未来づくりに想いを紡ぐ遺贈寄付に関する協定」を締結しました

3月18日(水)、揖斐川町役場公室で、揖斐川町への遺贈寄付を希望される方に対し、寄付者の遺志が円滑に実現される体制を構築することを目的に、揖斐川町と(株)大垣共立銀行との間で協定を締結しました。

揖斐川町は、町に貢献したいという相談者の意思をつなぎ、(株)大垣共立銀行は、東海3県に本店を置く金融機関では初めて信託業務の兼営認可取得をしており、個人では困難な遺言書作成等において、専門的な知見による助言などを行います。

締結式では、富田町長と(株)大垣共立銀行森田常務取締役が協定書に署名を行い、富田町長は、「揖斐川町を想う遺贈寄付者の意思を、未来づくりに生かし、紡いでいきたい」と挨拶しました。



▲調印式の様子

いびがわゆめパークがオープンしました

3月19日(木)、上南方市内の「いびがわゆめパークTo・Le・Mo(トゥールモ)」で、竣工式を行いました。

この公園は、揖斐川町第2次総合計画における基本目標の一つである「安心な暮らしをみんなで支えるまち」の実現を目指し、住みよいまちづくり、子育てしやすい環境づくりを推進するため整備しました。

式典の後、一般開放するとオープンを待ちわびていた子どもたちが駆け出し、滑り台やブランコなどで元気よく遊んでいました。

今後、この公園が子どもたちの元気で明るい笑い声の絶えない空間となりますよう、施設管理の充実を図っていきます。



▲元気に遊ぶ子どもたち

いびがわ図書館が完成しました

3月26日(木)、揖斐川町上南方市内の「いびがわ図書館」が完成し、竣工式を行いました。

いびがわ図書館は、揖斐川町第2次総合計画における基本目標の一つである「豊かな人間性と郷土愛を育むまち」の実現を目指し、豊かで美しい森林づくりや町民と森のふれあいなど、木に親しむ活動を推進するため整備しました。

この施設は、岐阜県産の杉やヒノキをふんだんに使用し、県内初のCLT(板の層を各層で互いに直交するように積層接着した厚型パネル)工法で建設されており、木のぬくもりと温かさが感じられる造りとなっています。



▲竣工式後に行った内覧の様子

友好都市

芽室町 だより

人事交流2年目です!

友好都市提携の取り組みとして、昨年4月から人事交流を再開しました。

芽室町から揖斐川町への派遣は、昨年から継続して中島華子職員が派遣され、揖斐川町の皆さんからたくさんのご意見を学び、揖斐川町のため、芽室町のために頑張りますので、2年目もどうぞよろしく願います。

揖斐川町からは、新たに立川俊樹職員が派遣されています。

慣れない土地での生活は大変だとは思いますが、北海道でしかできない体験や芽室町の良いところをたくさん味わって、楽しく過ごしていただくとともに、揖斐川町の良さを再認識して、揖斐川町のため、芽室町のために頑張っていたければと思います。

1年間、どうぞよろしく願います!

○立川さんコメント

今年度から、芽室町役場へ派遣となりました立川俊樹です。

芽室町での貴重な1年間を通し、積極的に特色ある文化や産業を学び、様々な取り組み等に触れ体験していきたいと思えます。また、人事交流が再開し2年目となりますが、両町が友好都市として更によりよいものとなるよう精一杯頑張りたいと思います。宜しくお願います。



あたたかい善意

平井良孝様から、揖斐川図書館の書籍購入費として、寄附金50万円をいただきました。ありがとうございます。



だいしん緑化振興文化財団様より、子どもの読書活動の推進を目的として、10万円の寄附をいただきました。児童書を購入し、夏休みにあわせて展示させていただきます。



こどもの読書週間におすすめの本



図書館のふしぎな時間

福本 友美子／作
たしろ ちさと／画
おすすめの世代：小学校低学年

おかあさんと国際子ども図書館へやってきたゆりか。古い本のなかに住んでいる、「すこしはものしり」という妖精の案内で、ふしぎな図書館めぐりがはじまります。



希望の図書館

リサ・クライン・ランサム／作
松浦 直美／訳
おすすめの世代：小学校中学年

1946年、アメリカ。ラングストンの母さんは「黒人は、図書館に入れてもらえない」と言っていた。しかし、シカゴの町で、偶然大きな図書館を見つける。そこは、すべての人が自由に入れる図書館だった…。



しずかに! ここはどうぶつとしょかんです

ドン・フリーマン／作
中川 千尋／訳
おすすめの世代：幼児

「どうぶつたちも、ほんをよみたいかもしれない」図書館が大好きなカーリーナがカウンターに座るとどうでしょう! 動物たちが図書館にぞくぞくと入ってきて…。



ファンタジーエン 秘密の図書館

ラルフ・イーザウ／著,
酒寄 進一／訳
おすすめの世代：小学校高学年

表紙に二匹の蛇が描かれた本は、どうやって街の古本屋にたどりついたのか。「はてしない物語」から20余年、ファンタジーエンの新たな物語。



世界一おもしろいくらべっこ図鑑

クライヴ・ギフォード／文
ボール・ポストン／絵
おすすめの世代：小学校中学年

ペンギンと人間、かけっこしたらどっちが速い? 人間とカブトムシは、どっちが力持ちなの? 世界中のいろんなものをくらべてみると、すごい発見に出会える、楽しいくらべっこ図鑑。本が嫌いな君もきつと楽しめるよ!



南河国物語

濱野京子／作
おすすめの世代：小学校高学年

黄砂舞う大陸のとある国に、天下を轟かせる名将軍に父親が似ていたばかりに、あらぬ疑いで囚われの身となった不運な父娘がいた。ところがこの娘は、大した度胸の持ち主で…。南河国古代史に残る伝説の侍女、紅玉の物語。

ぴっころ

～子育て支援センターには楽しいことがいっぱい～



揖斐川子育て支援センター

揖斐川町上南方 193 TEL 23-1136
開館日 月曜日～金曜日・第3土曜日
9:00～16:00

◎町内幼児園のなかよしタイム
5月13日(水)・27日(水)

午前10:00～11:30

※詳しくは幼児園にお問い合わせください。

◎揖斐幼稚園 開放日

5月20日(水)

♪幼稚園へ申込みください。

(当日可) TEL 22-6008

※揖斐川子育て支援センターは、子育て中のお父さんお母さん、妊婦さん、おじいさん・おばあさん、子育てが一段落した先輩ママさん地域の方など、どなたでもきていただける場所です。気軽にお出かけください。

※行事など詳細は毎月発行しているピッコロだより、支援センターホームページで確認いただけます。

揖斐川町 <http://www.town.ibigawa.gifu.jp/>

揖斐幼稚園 <http://www.ibi-youchien.ed.jp/>

【5月の活動予定】

日	月	火	水	木	金	土
★子育て支援センターは、子ども(0～18歳未満)のあらゆる相談窓口です。 *一人で悩んでいないで気軽にご相談ください。						1 ♪おさんぽ会 藤橋道の駅 晴れ 地域散策 雨天 足湯体験
3 憲法記念日	4 みどりの日	5 こどもの日	6 振替休日	7	8	9
10	11	12	13 ピッコロ6月号発行予定	14 発育測定(当日受付) 9時～10時15分 受付終了 ※保健師・栄養士・ 歯科衛生士による測定(相談可)	15 ♪さくらんぼ交流 晴れ 散歩 荒天 指スタンプ あそび	16 第3土曜日開館日
17	18	19 ♪いちご交流 晴れ 散歩 雨天 手形アート	20 ★出前保育 胫永公民館 晴れ 地域散策 雨天 めくって楽しい いないいないばあ制作 センター行事申し込み開始	21 ♪りんご交流 晴れ 散歩 荒天 カラフルたまご	22	23
24	25 ♪ベビーマッサージ 【愛着関係形成】	26 ♪子育てと仕事を 両立させたい方の ためのハローワーク (電話予約可)	27 出前保育 やまと・きたがた幼稚園 【園児とのふれ合い】	28	29 ♥お話ルーム ♪誕生会 (5月生まれ児)	30
31						

・行事の申込みは、前月の第3水曜日より実施日まで、揖斐川子育て支援センターで受け付けています。(電話予約不可)

♥は要申込み ♪は要申込みで人数制限があります。★はどなたでも参加できます。

*雨天で行事を中止する場合があります。支援センターまでお問い合わせください。

揖斐警察署からのお願い

【警察官を装う電話に注意!】

現在県下において警察官を装い

・あなたのキャッシュカードが使われようとしている
・口座を凍結する ・取引先の銀行を教えてください
などと電話が架かる偽電話詐欺の前兆事案が多数発生しています。
これは、犯人が自宅に赴き、言葉巧みに暗証番号を聞き出して、キャッシュカードを騙し取る詐欺の手口です。

○キャッシュカードを他人に渡してはいけません

○暗証番号を他人に教えてはいけません

○警察官が暗証番号を訪ねることはありません

児童発達支援事業所 いびがわアップル

児童発達支援事業所 いびがわアップルはお子さんの発達に心配を感じている保護者さんの相談および、お子さんに対する療育指導を行っている施設です。

「ことばがなかなか増えていかない」「よく癇癪を起す」「落ち着かない」「こだわりが強い」など、お子さんの発達に心配を感じていらっしゃる方はお気軽にご相談いただければと思います。

場所 揖斐川町福祉総合支援センター内
児童発達支援事業所 いびがわアップル
TEL 23-1139

揖斐川町は、住民の皆さんの子育てを応援しています。
～子育て支援センターの紹介～



太陽の光と心地よい風を感じおさんぽを楽しみました。



行事に向けた遊びを楽しみました。「うちの子より軽い!」お互いのお子さんを抱っこしました。

同じ年に生まれた子どもを持つ親の交流“年齢別交流”が始まります。子どもの育ち・毎日の育児で疑問に思う事、困ったことはありませんか。悩みを持つお母さんは少なくないと思います。

交流に参加していろいろなお母さんとお話をしませんか? 知らない人とのおしゃべりが苦手な方も大丈夫。子どもを通してお母さんの友達の輪が広がっていきます。楽しい子育てとなるよう職員もお手伝いさせていただきます。

センターの行事や環境整備のお手伝いをしていただけるボランティアさんを募集しています。Tel23-1136

子育てQ&A



Q 同年代の子は「まんま」「ブーブ」などと言っているのですが、わが子は、指さしはするのですが言葉が出てきません。遅れているのでしょうか?

A 指さしは、赤ちゃんの言葉の一つです。「ママあれ見て」「これがほしいよ」と指さしをすることで会話をしています。「ニャーニャが来たね～」「マンマを食べるのね」と指さしたものの名前を教えてあげましょう。赤ちゃんは、指さしの会話のやり取りを楽しませてあげること、頭の中に物の名前を蓄積していきます。言葉が始めるとこの蓄積された言葉があふれるようになってきます。言葉の発達は個人差が大きいため、焦らないで今からでもどんどん言葉をかけてあげましょう。

楽しいお店屋さんごっこ

～おじま幼稚園～

おじま幼稚園では、子どもたちの大好きなごっこ遊びのひとつであるお店屋さんごっこを、全園児で楽しみました。年齢ごとにどんなお店屋さんにするのか、子どもたちと話し合っ決めてました。ハンバーガー、わたがし、ケーキ、さかなつり、指人形、変身ベルト、おすしなどの品物作りでは、どんなお店になるのか、想像しながら楽しく作りました。

お店屋さんとお客さんに分かれて始まったお店屋さんごっこ。「いらっしゃいませ」「どれにしようかな」「これください」「はい、どうぞ」と言葉のやりとりを楽しみながらも、ルールを守って遊ぶ、とても真剣な表情の子どもたちの姿がありました。一番小さいクラスの子たちも5歳、4歳の子たちにやさしく声をかけられて、教えてもらい、目をキラキラさせていました。おじま幼稚園では、みんなで片づけをして終わりました。準備から最後の片づけまで子どもたちが主役になってきたお店屋さんごっこでした。みんなが同じ目的に向かって活動することで、異年齢交流ができ、仲間意識が高まり、達成感があり、一人ひとりの自信につながっていくのだと感じました。

これからも子どもたちが楽しく遊べるような環境作りを大切にして、一人ひとりの成長を見守っていききたいと思います。



おじま幼稚園キッズコーナー

議会だより

第1回揖斐川町議会 定例会

令和2年第1回揖斐川町議会定例会が、3月5日から13日までの9日間の会期で開催されました。

5日の定例会初日には、議長ならびに副議長の選挙が行われました。

続いて町長から、令和2年度予算案をはじめとする52議案の提案説明が行われました。このうち7議案が可決・同意され、残る議案の審査は各委員会に付託されました。

9日には総務文教常任委員会ならびに民生建設常任委員会、10日には議員全員で構成する予算特別委員会がそれぞれ開催され、付託された議案等の審査が行われました。

12日の定例会2日目には、7名の議員が一般質問を行いました。

13日の定例会最終日には、付託された議案の審査結果について各委員長から報告され、質疑・討論・採決が行われました。また、同日に町長から提出された副町長の選任案と令和元年度補正予算案の2議案についても審議され、すべての議案が原案どおり可決・同意されました。

本定例会に提出された案件の主な内容、また一般質問および答弁の要旨は次のとおりです。

条例案件

○揖斐川町ライフライン保全対策事業 分担金徴収条例の制定

自然災害により発生する倒木等が原因となる停電等の未然防止対策を実施するにあたり、電気事業者から分担金を徴収するため、条例が制定されました。

○揖斐川町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報提供に関する条例の一部を改正する条例

子ども子育て支援法の改正に伴い、所要の改正が行われました。

○揖斐川町印鑑条例の一部を改正する条例

成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴い、所要の改正が行われました。

○揖斐川町固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例

行政手続等における情報通信の技術の利用に関する法律の改正に伴い、所要の改正が行われました。

○揖斐川町国民健康保険税条例の一部を改正する条例

地方税法施行令の改正に伴い、所要の改正が行われました。

○揖斐川町小学校及び中学校の設置等に関する条例の一部を改正する条例

施設間で異なる施設利用料金を1時間当たりの料金設定に統一するため、所要の改正が行われました。

○揖斐川町公民館条例の一部を改正する条例

公民館ごとに異なる料金体系を1時間当たりの使用料に統一するため、所要の改正が行われました。

○揖斐川町立図書館設置条例の一部を改正する条例

新揖斐川町図書館が令和2年3月に完成することから、設置の住所、研修室の名称及び使用料について、所要の改正が行われました。

○揖斐川町博物館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

入館料及び使用料について、各施設の金額区分、種別等の整合性を図るため、所要の改正が行われました。

○揖斐川町体育施設条例の一部を改正する条例

施設間で異なる使用料金を統一し、照明の利用や全面、半面等利用者ニーズに沿った料金体系とするため、所要の改正が行われました。

○揖斐川町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める省令の改正に伴い、所要の改正が行われました。

○損斐川町営住宅条例の一部を改正する条例

上南方町営住宅及び和田南町営住宅の建築物が全て除去されたことに伴い、所要の改正が行われました。

○損斐川町水道事業給水条例の一部を改正する条例

水道法及び水道法施行令の改正に伴い、所要の改正が行われました。

予算案件

○令和2年度一般会計及び21特別会計の予算と1企業会計の予算が可決されました。

(詳細は4月号に掲載の「令和2年度損斐川町当初予算」をご覧ください)

○令和元年度損斐川町一般会計補正予算(第5号)

補正額

2億3432万0000円増額

補正後予算額

148億133万1000円

○令和元年度損斐川町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)

補正額

1億475万7000円減額

補正後予算額

26億8797万8000円

○令和元年度損斐川町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)

補正額

153万2000円増額

補正後予算額
3億2393万2000円

○令和元年度損斐川町大和簡易水道特別会計補正予算(第2号)

補正額

748万0000円増額

補正後予算額

3101万3000円

○令和元年度損斐川町北部簡易水道特別会計補正予算(第2号)

補正額

479万6000円減額

補正後予算額

1億3759万4000円

○令和元年度損斐川町公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)

補正額

266万2000円減額

補正後予算額

5億8943万0000円

○令和元年度損斐川町個別排水事業特別会計補正予算(第2号)

補正額

3700万0000円減額

補正後予算額

8562万2000円

○令和元年度杉原地域土地取得等特別会計補正予算(第1号)

補正額

114万0000円減額

補正後予算額

166万0000円

○令和元年度損斐川町徳山ダム上流域公有地化特別会計補正予算(第1号)

補正額

2億9569万2000円減額

補正後予算額

2億1930万8000円

○令和元年度損斐川町一般会計補正予算(第6号)

補正額

4億2833万1000円増額

補正後予算額

152億2966万2000円

人事案件

副町長、各委員及び議員の選任、任命ならびに選挙が行われました。

○副町長

高橋径夫さん(損斐川町理事)

○固定資産評価審査委員会委員

林 幸義さん(北方)

今村博正さん(谷汲徳積)

森 勝博さん(春日六合)

竹中保昭さん(西津汲)

中川順人さん(西横山)

高殿高象さん(坂内川上)

○人権擁護委員

川村安子さん(春日川合)

○教育委員会委員

川瀬善忠さん(谷汲長瀬)

○損斐川水防事務組合議会議員

大郷和幸さん(胫水)

○足打谷林野組合議会議員

小畑秋司さん(市場)

内藤晴久さん(瑞岩寺)

林 孝之さん(春日六合)

○樫原谷林野組合議会議員

所 敏明さん(春日六合)

所 久善さん(春日六合)

内藤廣重さん(春日六合)

林 幸雄さん(市場)

内田 悟さん(白樫)

岩井文夫さん(黒田)

石橋一巳さん(新宮)

窪田直樹さん(岡)

細野靖雄さん(和田)

○損斐郡養基小学校、養基保育所組合議会議員

成瀬雅弘議員

大西武久議員

その他案件

○町道の路線の認定

2路線が認定されました。

○町道の路線の廃止

1路線が廃止されました。

○財産の処分

物品名 光ケーブル及び架空金具等

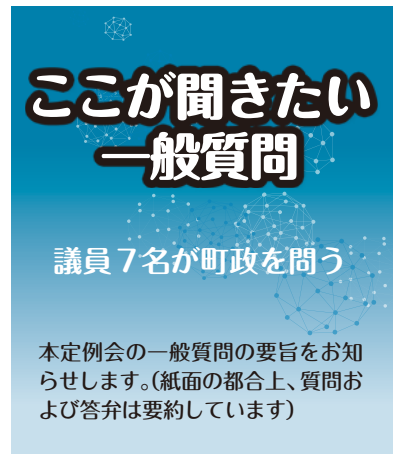
処分方法 譲渡

処分価格 無償

譲渡の相手方

岐阜県大垣市中野町3-3-1
株式会社大垣ケーブルテレビ

○揖斐川町合併まちづくり計画の変更
計画の一部が変更されました。



平井 豊司 議員

新型コロナウイルスの蔓延防止と中小企業支援について

中国武漢で発生した新型コロナウイルスによる新型肺炎が拡散しつつあり、世界保健機構(WHO)も「国際的に懸念される公衆衛生上の緊急事態」を宣言しています。

町でも、手洗いの徹底やうがい、マスク着用による予防について、字幕放送で町民にお知らせしていますが、睡眠や栄養をしっかりと取り体調を整えて抵抗力を高めること、適切な湿度を保つこと、不要不急の人混みを避けること、高齢者をはじめ、高血圧や糖尿病、心臓病など持病のある人や妊婦は特段の警戒が必要なことも、お知らせした方がよいと思いますが、いかがでしょうか。

現在、医療従事者等の必要な所にマスクが不足しているのを受け、国はマ

スクの製造に補助金を出して量産体制に入っていますが、本町の職員におけるマスクの着用について、いかがお考えでしょうか。それと、アルコール消毒液の設置状況はどうなっているのでしょうか。

町としては、正確な情報を柔軟かつ迅速に町民に伝えることが重要だと思います。リアルタイムで町民の方にお知らせすることが不安をなくす一助になるとは思います。いかがでしょうか。

一方、新型肺炎の影響による観光客の減少、中国の生産体制の遅れにより、国内の中小企業や小規模事業者に影響が出てくると思います。国では、日本政策金融公庫等に緊急貸付け、保証枠として5千億円を確保とありましたが、支援策について、町の考えをお尋ねします。

町長

中華人民共和国において昨年12月以降、新型コロナウイルス関連肺炎の発生が複数報告されて以来、国内でも日々感染者数の増加が報告され、県内においても感染者が確認されている状況です。

町では、この感染拡大を受けて1月29日以降、その時に得られる最新の国や県の情報を収集し、現在は毎日、対策本部員会議を開催し、町が対応すべき内容を協議しているところです。

国からは、2月25日に新型コロナウイルス感染症対策の基本方針が示され、翌26日に首相から、ここ2、3週間が感染者拡大阻止の重要な時期で多

くの人が集まるイベントや行事の延期、縮小を、27日には、全国の小中学校と高校および特別支援学校を3月2日から春休みまでの間、臨時休校するようにと強い要請が寄せられました。この要請を受け、町ではイベントの中止や行事の規模縮小、公共施設の利用制限や休館などを行うとともに、子どもたちの健康・安全を第一に考え、臨時休校の措置をとらせていただきました。

また、この感染症による経済への影響も出ており、時間の経過とともに、益々深刻な状況となっていることから、国や県の対応を注視しながら検討していく必要があると考えます。

新型コロナウイルス感染症に関する状況は刻一刻と変化しており、世界保健機構のパンデミックの表明もあり、今後も引続き万全の体制で臨みたいと思います。

詳細については、担当部長より答弁させます。

住民福祉部長

町では、1月29日に第一回目の感染症対策本部員会議を開き、その後は、国内の感染状況の変化に伴い、2月に3回、3月からは毎日、本部員会議を開催しています。

蔓延防止策として、音声告知放送、文字放送、町のホームページで、感染予防のためのマスクの着用や手洗いの徹底を周知し、公共施設に感染予防のチラシの掲示や消毒液の設置などを実施しています。

また、町内の商業施設などにチラシを配布したり、広報3月号の配布時に感染予防啓発チラシを全戸に配布し、周知を行っています。

リスクの高い方については、国が示す受診の目安をいびがわチャンネルの文字放送において、2月22日から周知しています。

町職員の執務中におけるマスクの着用について、西濃圏域での発生を受け、2月28日から窓口職員には必ず着用させています。

アルコール消毒液は、大垣市で感染者が確認されて以後、本庁舎の正面玄関や各窓口に設置しているボトルの本数を、これまでより増やして来庁者にアルコール消毒の徹底を図っています。

町内小中学校の3月2日からの臨時休校の実施に伴い、学童保育体制を整え、午前8時から保育の必要となる児童の受け入れを行っています。

情報発信については、正確な情報を柔軟かつ迅速に伝えることが重要で、そのことが住民の皆さんの安心した生活に繋がると考えます。

しかし、簡易診断キットや抗ウイルス薬、ワクチン等の開発状況を確認することは町では難しく、国や県からの情報をともに、必要な周知をしています。

なお、新型コロナウイルス感染者の拡大に際して、トイレットパー等が購入できない事態が起きました。

県の緊急情報では、根拠のない情報に惑わされず、確実な情報に基づく冷静な対応を求めている。町も、町民の方々に冷静な判断と対応を音声告知放

送でお願いしました。

今後も、新型コロナウイルス感染症に
関する最新情報をもとに、関係機関と
連携を取りながら迅速な対応や正確な
情報の発信を行い、住民の皆さんの安
全、安心の確保に努めたいと考えます。

産業建設部長

今回の新型コロナウイルス感染症拡
大により、国においては、緊急対応策
で中小企業、小規模事業者への支援と
して、議員お話のように日本政策金融
公庫において、5千億円の資金繰り対
策とともに特別貸付制度を創設し、売
上げが急減した事業者に対し、実質無
利子、無担保の融資の実施や、雇用調
整助成金の特例措置の拡大など、事業
活動の縮小や雇用への対応措置を行う
としています。

町では、中小企業者に対して町が信
用保証を行う「中小企業融資保証制度」
を設けています。この制度を活用して
いただけたらと考えています。

また、商工会では、2月3日から経
営相談窓口が開設されています。

今後も引き続き、国・県の動向を丁
寧に見極めつつ、町として必要な支援
をスピード感を持って対応したいと考
えます。

小倉 昌弘 議員

揖斐高等学校の存続について

揖斐高等学校は、町にとってなくては
ならない施設だと思いますが、土日

祝祭日にバスが全部休みでは、クラブ
活動などで学校に来る生徒たちが困る
ので土日祝祭日も運行してほしい。ク
ラブ活動も学校生活の一環で、学校を
選ぶ理由の一つでもあると思います。
平日でも少し遅くなるとバスがない、
交通の便が悪い学校ということになる
と、生徒がますます減っていくのでは
ないかと思えます。町は、生徒たちの
意見も聞くようにしていただきたいと
思います。

また、バスロータリー前の横断歩道
について、バス停の方角から横断歩道
を渡ると歩道もなく、たいへん危険で
す。

コンビニエンスストアと道路の境に
は縁石があります。特に自転車でも
方は危険だと思えます。

揖斐高校生たちが安心して登下校でき
るように、地主にお願いをしたり、横
断歩道の移設、歩道の整備など考えて
いるのでしょうか。町の考えをお伺い
します。

企画部長

昨年10月のコミュニティバス運行の
改正にあたり、影響のある揖斐高校に
は事前にお伺いし、部活動でバスの利
用する生徒は少なく親の送迎が多いこ
と、入学して5月以降はバスの利用者
が減少するなどの話を学校からお聞き
しました。

町としては、新しい運行体制に変更
後の実態把握による見直しも必要と考
えておりましたので、現在まで乗降調
査を実施した結果、揖斐高校生徒の平
日利用は増加していましたが、土日祝

日利用は殆ど無い状況でした。
このため、少しでも生徒が利用しや
すいように利用が増加した「揖斐大野
線」の平日朝夕の運行の増便、路線延
長などの運行改正を本年4月より行い
ます。

町としては、昨年10月からの実施で
あり、これで運行形態が完成したとは
考えていません。今後も利用者数や乗
降状況などの調査をもとに、住民の皆
さんの意見を聞きながらより良いバス
交通を作っていきたいと考えています。

総務部長

議員お話の横断歩道は、旧名鉄本揖
斐駅への道路横断のために設置された
ものと認識しています。

昭和50年代には、駅の向かい側に大
型商業施設が建てられ、多くの歩行者
自転車を利用していましたが、名鉄揖
斐線の廃線、商業施設の撤退等により
周辺環境は大きく変化しました。

しかし、この横断歩道は現時点でも
町民の方が使用しており、交通安全の
観点からも必要であると考えます。

また、歩行者の方々の安全を確保す
るため、歩道を整備する必要があると
考え、周辺の未整備区間について、県
に要望しています。

しかし、その整備には一定の期間を
要することから、現在、町において緊
急的に縁石の除去などの対策が実施で
きないか、地権者の方のご協力を得な
がら、警察、県などの関係機関と協議
を進めたいと考えています。

なお、歩道の整備については国道沿

いであり、県には整備の実施を、より
一層強く要望したいと考えます。

小倉 昌弘 議員

原子力発電所について

揖斐川町はすぐ隣の福井県に複数の
原子力発電所があります。老朽化した
原発では、毎年のように亀裂が見つ
かったり、汚染水漏れなどの事故も起
きています。原子力発電所が稼働すれ
ば、それだけ危険も増え、完全に処理
することもできない汚染物質も増え続
けます。

町も原子力発電所の危険性は十分承
知しているものと思えます。町として
原子力発電所および再稼働に反対を表
明していただきたいと思えますが、町
の考えをお伺いします。

町長

原子力発電所に関する質問は、これ
まで何度もお答えしており、エネル
ギー政策による安定供給は国民生活、
経済活動の基本であり、国として責任
を持って実現すべき重要な課題である
と思えます。

優先すべきことは、いかなる場合に
おいても住民の皆さんの安全を確保で
きるように、様々な対策を講じておく
ことであると考えています。

町としては、「緊急時に必要となる
資器材の確保」や「住民参加型の避難
訓練の実施」など、事前に講じるべき
対策を最大限進めています。対策を講
じる上で課題となる事項については、

「国や県、関係機関への安全対策に関する要望活動」として実施しているところ。です。

政府は、エネルギー基本計画において、原子力規制委員会により基準に適合すると認められた場合には、原子力発電所の再稼働について、関係する自治体の理解が得られるよう取組むとしています。

再稼働とは、基準に適合し、あらゆる事態を想定した安全対策を施した上で、最も高い安全性を確保したものが稼働されるものであり、新規制基準に基づく審査結果の内容や、原子力発電所のエネルギー政策上の位置づけなどを、国が責任を持って住民に分かりやすく丁寧に説明すること、一連の手続きを明らかにすることなどが重要であると考えます。

町としては、今後も、国、県、関係機関と連携を密にして引き続き、住民の皆さんの安全確保のため、様々な対策を進めたいと考えています。

大西 政美 議員

春日上ヶ流天空の散歩道来訪者対応について

町ホームページ「人気ある揖斐川町の観光スポット2020年」として、10件が紹介されています。

この中で、岐阜のマチュピチュとして人気上昇中なのが、春日上ヶ流地区にある絶景スポットです。ここは、上ヶ流茶の産地として有名で、茶畑が一望できる展望スポットが地元の方々の手

により整備されました。

駐車場から展望スポットまでは20分程度で到着します。景観は緑の茶畑が山肌に沿い段々ときれいに並び、まさにマチュピチュと呼ばれるのも納得の展望です。下山すると駐車場では地元の方より、無料のお茶が振る舞われています。

春日上ヶ流天空の散歩道は、若い人たちに人気があり、年間3万人以上の来訪者があり、60%は女性で、外国人の姿も見受けられます。

地元の方々の手で整備され、来訪者には「いらつしゃい」、帰るときは「ありがとう」と手を振ってお見送りと、関係者皆様の心のこもった「おもてなし」が、人気の秘密の一つと感じます。

しかし、現地では簡易トイレしかない、子供連れの若い母親からは子供達には難しいので困ったと話されています。関係者からは、トイレを何とか改善したいとの強い要望があります。

また、養老鉄道揖斐駅、池田町道の駅からの来訪者には、トレクル電動自転車の利用も多く、年間1千台ほど来場されます。到着するとバッテリー残量が40%になり、帰りが不安と来訪者が話されています。

春日上ヶ流天空の散歩道の駐車場に水洗トイレの設置、トレクル電池式自転車の電池充電箇所の設置について、町の考えをお伺いします。

総括部長

春日上ヶ流天空の遊歩道は、町内外から多くの方が訪れ、春日地域の魅力

ある観光スポットになっており、自らが行なう地域の活性化として、大変有意義な取組みであると考えています。

町としては、観光で訪れる方の対応として、3年程前から地区に駐車場やトイレなどの周辺整備についてお話をさせていただきましたが、地区内において様々なご意見があることから、先ずは地域の皆さんにご理解をいただくことが大変重要であり、その環境が整えば整備を検討したいと考えています。

電動レンタサイクルを活用して養老鉄道の利用促進と観光振興を目的に、平成28年7月にスタートした養鉄トレクルは、多くの皆さんに利用されており、大変好評を得ています。

議員からは、春日上ヶ流に到着するとバッテリーの残量が少なくなるのと充電箇所を設置してはとのお話ですが、上ヶ流地区でのご理解が得られていない状況においては、地区内に充電箇所を設置することは困難であると考えています。

宇佐美 直道 議員

町営緑ヶ丘住宅1号棟の改修計画について

町営緑ヶ丘住宅は、昭和60年から62年にかけて4棟建てられました。近年は老朽化が進み、入居者が減少して54戸中20戸が空室になり、さらに3戸が退去予定と聞いています。入居者の多くは高齢者で、入居者からは早く水回りを含めた改装を行い、若い人も入居していただけるようにとの要望が出

ています。

町では、第2次総合計画において公営住宅整備を施策の一つとし、既設住宅の計画的な維持管理や環境整備を行い、時代の潮流やニーズに対応した質の高い魅力ある公営住宅を提供するとしました。平成25年度に公営住宅の長寿命化計画が策定され、30年度には1号棟の改修費用が総額で約2億円の見積りを出していただきました。住民の期待も大きく、総合計画の主旨に従い、早期に改修工事の着工が望まれますが、町の考えをお伺いします。

町長

町営緑ヶ丘住宅は、仕様が前世代のものとなっているため、平成30年度には、現代のライフスタイルに適合した仕様に改修するため、概算費用を算出する業務を実施したところです。この業務では、改修全体に非常に多額の費用がかかることや部分的な改修を実施する上でも、緑ヶ丘住宅の構造上等の課題からある程度まとまったブロックでの改修が必要であり、この改修にも多額の費用が必要となることを確認しています。

緑ヶ丘住宅1号棟については、他の住宅に比べ1戸の床面積が小さいことなどから、当町の比較的入居率の良い町営住宅や民間住宅の仕様等と比べて、時代のニーズに合った居住空間を提供することが非常に難しいと考えています。

町営住宅全体の入居希望者は、ここ数年入居者より退去者の方が多く、入

居希望者数も年々減少しており、本年度は10名程度であること、緑ヶ丘住宅より新しく建築された住宅でも空室があることから、新規の居希望者には、十分対応ができてきている状況です。

このため、町としては、緑ヶ丘住宅の改修だけに捉われることなく、町全体の住宅ニーズを把握し、時代に対応した質の高い、魅力のある町営住宅を提供できるように努めたいと考えます。

宇佐美 直道 議員

町営住宅の入居促進について

町全体の町営住宅の空室数は平成31年3月末時点で100戸あり、これは管理戸数全体の約30%になり、著しく高い空き家率になっています。

①入居希望者が少ない原因の一つに、保証人の問題があると思います。揖斐川町町営住宅条例には、入居者には県内に居住する連帯保証人が2名必要とあり、これは県外からの移住者、身寄りのない高齢者には難しい条件です。県営住宅では、平成30年から連帯保証人が2名から1名となり、法人が保証人になることも可能になりました。町も、県と同様に入居条件を緩和してはいかがでしょうか。

②今後、増加が予想される外国人労働者の町営住宅の利用については、どのような対応を考えていますか。

③四日市市では公営住宅の目的外使用を国土交通省に届出して承認を得た上で、大学生を市営住宅に優遇して入居させ、自治会活動、高齢者の見守り、災害時の共同活動を担わせています。

町でも、目的外使用として、地域活動に興味がある学生、子育て支援・高齢者生活支援等を行うNPO法人、雪の多い山間部にお住まいで孤立の不安を抱える高齢者の方々の冬季入居等を検討し、地域の活性化、人口流出防止の手段としてはいかがでしょうか。

産業建設部長

町営住宅の入居促進については、以前より入居要件や収入基準条件の拡充や緩和を実施し、その時代のニーズに合うように対応しているところです。

入居時の連帯保証人について、原則2名を必要としておりますが、特別な事情があると認められる場合には、1名とすることができると併せて設けています。

また、新たに連帯保証人となる方に対して保証限度額を設定し、保証人の負担を軽減する規則改正の手続きを現在進めており、本年4月から運用したいと考えています。

法人が保証人となることについては、県の事例などを参考にして、今後、検討を進めたいと考えています。

外国人労働者の利用について、町では、国からの通知により運用しています。具体的には永住権を有する外国人は、日本人と同様の対応とし、永住権を持たない中长期在留者の外国人は、地域実情を勘案のうえ対応をしています。

目的外使用について、町は、平成23年3月に地域再生計画(揖斐川町公営住宅有効活用計画)を内閣総理大臣から認定され、空き家の多かった6住宅

において、所得要件および同居要件などを緩和する目的外使用制度を導入して運用しています。

今後の目的外使用の拡充や緩和については、他市町の事例を参考にしながら、検討を進めたいと考えています。

岩間 誠 議員

豚コレラ対策の推進について

町内で、昨年8月に豚コレラが発生し、3611頭の豚が殺処分されました。

豚コレラの発端は、平成30年9月に岐阜市で発生し、その後、今年2月に沖縄市で発生するまで56件発生し、うち岐阜県内で26件が発生しました。全国で95農場、4と畜場で、計16万4148頭が影響を受けました。

町には3軒の養豚農家があります。現在は1軒で豚300頭を飼育するのみです。

町のふるさと納税は、平成30年度は700件、2036万1千円で、肉類の返礼品は、318万円でした。令和元年度は2月25日現在で、1531件、2834万7千円、肉類は386万9千円となっています。町の返礼品は約10種類100品目ほどが登録され、その中で肉類は平成30年度で2位、令和元年度も3位と人気があります。揖斐川ポーク、健康ソーセージはブランドにもなっています。

取れた物に付加価値を付けて販売する、第1次産業(農林水産業)と第2次産業(製造加工業)、第3次産業(販

売業)を掛け合わせた第6次産業を育てることは重要と考えます。農産物の地産地消の推進、6次産業化の推進について、今後の町の方針をお伺いします。

県では、養豚業再生支援センターの立ち上げや衛生管理強化にかかる計画策定、講習会開催などの支援策を新年度で取り組まれるようです。

町の養豚農家はかなり厳しい状況が続いています。殺処分や早期出荷した豚は補償がありますが、休業補償など一切無いのが現実です。再開するには飼養衛生管理基準のクリアが必須であり、豚コレラ対策のため、防疫施設整備や施設の大規模改修等が必要になります。

この設備整備には、国県補助金がありますが、町の支援について、考えをお伺いします。

町長

農産物の地産地消については、地元農家等が生産した野菜など安全で安心な農産物を、年間を通じて給食センターに食材として供給し、町内に無いものは岐阜県産の食材を優先的に調達するなど、地産地消を「食育」の観点から学校給食へ導入し、町内の園児や児童生徒においしく食べていただき、地元の農産物への理解を深めてもらうよう促進しているところです。住民の皆さんにも、積極的な利用のお願いと、消費者のニーズにあった農作物の生産や産地化への誘導も必要と考えます。

6次産業化の推進については、現在、町内には6次産業化認定事業者が3団体あり、地域資源の有効活用を図っています。今後、岐阜県6次産業化サポーターセンター等の専門家らの意見も聞きながら新たな商品開発に努め、県内外で開催される商談会・イベントへの参加を通して販路開拓を推進するとともに、「ふるさと納税の返礼品」としての活用にもつなげていきたいと考えます。

また、中長期的な視点として、農業だけでなく様々な町内外の業種がつながって、新たな展開や支援が生まれるような刺激しあう場として、異業種交流会も引き続き開催していきたいと考えます。

一方で「地産地消」「6次産業」の根幹を揺るがしかねない鳥獣害被害対策について、引き続き必要な対策を講じながら、一層の推進に努めたいと考えています。

豚コレラ対策にかかる設備整備には、国や県の補助金のほか、県創設の「岐阜県豚コレラ緊急対策資金」等の制度資金が設けられています。こうした制度の有効活用や、県に新たな補助制度の創設の要望など、町として出来る範囲の支援をさせていただきたいと考えています。

岡部 栄一 議員

揖斐病院移転問題のその後について

昨年4月19日に突然、厚生連から議会に対して揖斐病院移転の説明があり、それに対して私は6月定例会の一

般質問の中で「住民の皆さんへの影響を最小限にするための対策を早急に講ずる必要がある」との質問を致しました。

そうした中で、昨年9月2日に町から厚生連に対して、移転に関する要望書が提出されています。

そこで、移転問題のその後について、3点お尋ねします。

①今日まで要望書に対して、厚生連から何らかの回答はありましたか。

②要望書の提出以外、これまでに厚生連に対して協議とか働き掛けなど、何か具体的な対策を講じられましたか。

③現在、揖斐病院内にある病児病後児保育所も大野町の新病院に移転する計画になっていますが、遠方の大野町ではなく、引き続き町内で設置されるよう厚生連に要望すべきと考えますが、いかがでしょうか。

町長

昨年4月19日、岐阜厚生連から「揖斐厚生病院の新病院構想について」と題して説明がありました。

その後、9月2日、町と議会の連名で厚生連に揖斐厚生病院の移転に関する要望書を提出しました。

厚生連からは、要望書に対する書面としての回答は、現在のところございません。そのため、2月上旬、住民福祉部長から岐阜厚生連に対し、要望書の回答が無いことへの説明を求めました。その内容は「現時点では医師の体制など確定できない状況があるため、要望に対する明確な回答は難しく、医

師の確保などに引き続き努めていきたい。」というものでした。

これまで農業関係の会議等で岐阜厚生連の会長や、代表理事長などの執行部とお会いした折にもお聞きしておりますが、「医師体制など課題が山積しており、現時点では岐阜厚生連として回答できる状況になっていない」と伺っています。

しかし、要望書として正式に書面で提出してから6カ月が経過していることから、正式な回答を求めているところで。

現在、揖斐厚生病院で行っている病児病後児保育所は、町から揖斐厚生病院に委託をして実施しています。

病院移転後は、町内の病児病後児保育所が無くなりますが、現在の利用状況、住民の皆さんのニーズ等を考え、町内のどこかに設置する必要があると考えています。

岐阜厚生連に引き続きお願いするの、他の医療機関等に委託するか、直営で実施するかなどの選択肢がありまので、今後検討したいと考えています。

岡部 栄一 議員

小中学校の夏休み期間の短縮について

小中学校の学習指導要領の改訂がなされ、小学校では新たに英語の授業が年間35時間増加することになり、従来の時間割の枠の中で、如何にしてこの英語の授業枠を確保するか、教育委員会、学校もご苦労されていると思います。

そうした中で、全国の自治体では、

授業時間の確保のために、夏休みの日数を短縮する学校が増えています。これは、小中学校のエアコンの普及に伴い、夏の間でも良好な環境の中で、授業が可能になったことも一因として挙げられます。

こうしたことから、私は他の自治体の取り組みのように、余裕のないぎりぎりの時間数の中で授業を行うのではなく、夏休み期間を短縮し、授業日数、授業時間数をしっかりと確保した上で、児童生徒への質の高い、ゆとりのある授業を行うことも必要ではないかと考えます。

この夏休み期間の短縮について、町としての考えをお尋ねします。

教育長

学習指導要領が改訂され、令和2年度より小学校、令和3年度より中学校で全面実施されます。

特に小学校3・4年生は「外国語活動」として年間35時間、5・6年生では新しい教科「外国語」として年間70時間の授業が加わります。

現在、小学校では移行期間として、3・4年生で15時間以上、5・6年生で50時間以上の「外国語活動」の授業を行っており、実質の増加時間は20時間程となります。各小学校では、毎日の日課を見直したり、これまで5時間授業であった日を6時間にしたり、従来の時間割の枠の中で新たに授業時間を確保しています。

町としても、今年度、普通教室と特別教室のエアコンの設置を完了し、暑

い時期も学習しやすい環境整備を進めてきました。

夏休み期間の短縮は、教育委員会と校長会とで検討を重ね、令和2年度から夏休みを3日間短縮し、8月27日から2学期を開始する予定です。良好な教室環境を有効に利用しながら児童生徒への質の高い、ゆとりのある授業を行うよう、準備を進めています。

栗田 昭行 議員

北方城山の迂回トンネルの新設について

町は約94%が森林と河川等で、急峻な山が多く、昔から揖斐川上流を北山と呼び、西北側の山脈によって関西と北陸に抜ける道は、八草峠、冠山峠等の峠を越えて行く道でした。

関西に抜ける国道303号線は、平成20年11月に八草トンネルが開通し、現在は鉄嶺トンネルが開削中であり、このトンネルが完成すると、滋賀県木之本町までの時間は相当短縮されます。国道417号線は、冠山トンネルの完成により、福井県大野町までの道はともて便利になります。

この国道303号線と417号線が北山に向かう道路は、北方城山の揖斐川左岸を通ります。揖斐川と道路との高低差は約55メートルあり、道路の一部は急峻な岸壁に土台を築いた片栈橋式の構造です。その道路の下には北方の命の水と言われる飛鳥川用水が通っています。時々行われている崩落防止工事の際は、工事の注意事項に山が動いていますとの表示がされています。

このような危険箇所を回避し、安全に通行するため、北方城山の下部を通るトンネルを新設し、道路のバイパス化を検討してはどうかと考えますが、町の考えをお伺いします。

町長

町としては、先日開通の東海環状自動車道大野神戸インターチェンジを「東の玄関口」、国道303号の八草トンネルを「西の玄関口」、国道417号の冠山峠道路を「北の玄関口」と位置づけ、これらを結ぶ国道303号と国道417号は、緊急輸送道路であるとともに住民の皆さんの生活および北陸圏と中京圏を結ぶ、産業経済の発展や観光の活性化に欠かすことのできない最重要路線と考えています。

現在、国道303号の整備として、(仮称)鉄嶺トンネルの掘削工事や坂内坂本地内のトンネル坑口付近の護岸付替工事が実施されており、国道303号のバイパス機能を有する都市計画道路大野揖斐川線も順次、事業が実施されているところです。

また、都市計画道路終点の房島七ヶ井北から西へ、イビデンの前を通る「ふるさと農道」を経由し、国道303号との合流点までの区間を、現在、策定中の都市計画マスタープランで新たな都市計画道路として位置づけています。城山の下部を通るトンネルについても、国道303号のバイパスとして、町と大野町で組織する「国道303号改良整備促進期成同盟会」などにおいて、県に道路整備していただくように

強く要望を実施しているところです。国道417号は、平成30年10月に「横山鶴見バイパス」が開通しましたが、冠山峠道路までの区間については、線形不良区間の解消や法面対策など、まだまだ課題が多い路線です。横山鶴見バイパスの前後区間の横山ダムから鶴見までの区間における道路改良についても、国や県に早期事業着手を要望しているところです。

町としては「都市計画道路 大野揖斐川線」や「城山のトンネルを含めた国道303号のバイパス」、「国道417号の道路改良」などを順次進めていただくように、今後も引き続き、あらゆる機会を通じて県に対して強く要望していきます。

栗田 昭行 議員

フィリピン共和国との見通しについて

町では、町活性化のために海外の観光客を呼び込もうと海外戦略を模索されています。

一昨年、フィリピン共和国大使館の公使に谷汲の出身者が赴任され、イビデン株式会社の最高顧問が谷汲の方という縁もあり、町議会議員と町職員がイビデンの工場があるフィリピン共和国サントトマス市へ視察に行かれました。そして昨年、人材不足で海外の人材確保に前向きなハートビレッジ谷汲の杜施設長と再度、サントトマス市へ視察に行かれました。

本年1月には、サントトマス市より、市長はじめ市議会議員、市の関係者が来町される予定でしたが、サントトマ

ス市近郊のタール火山爆発により、延期になったことは残念でなりません。福祉施設の人材確保、文化的・人的交流を含め、町が世界に羽ばたく機会となる交流に協力したいと考えていますが、町は、今後のフィリピン共和国との関係について、どのように考えていますか。さらに、人的交流として岐阜県立揖斐高校の学生間交流も視野に入れていますか。町の考えをお伺いします。

町長

平成30年度と令和元年度に、議会海外戦略推進特別委員会委員長、副委員長がフィリピン共和国を訪問されました。インターナショナルバザーへの参加による観光物産PR、在フィリピン日本国大使館、イビデンを通じて工場があるサントトマス市への表敬訪問など、相互の関係を深めた意義のあるものであったと思います。

本年1月末にはサントトマス市長をはじめ市議会議員や市の関係者が、揖斐川町に来町されることで調整していましたが、1月12日のタール火山噴火により、サントトマス市への影響があることから、残念ながら訪問が延期されることになりました。

フィリピン共和国との関係の進め方については、先ずはお互いの地域の実情などを把握しながら、相互の自治体間で今後どのような交流ができるか、検討を進めていきたいと考えています。

また、揖斐高校生についても、今後併せて考えていきたいと思っています。

令和2年度 人事異動

(4月1日付けの係長級以上の異動者)

氏名	新 職	前 職
副 町 長		
高橋 径夫	副町長	理事
参 与		
衣斐 良治	参与	総括部長
高橋 義弘	技術参与	再任用
部 長 級		
吉田 好宏	総務部長兼危機管理監	総務部 次長兼財政課長
今枝 文雄	企画部長	企画部 次長兼政策広報課長
橋本 眞澄	産業建設部長	産業建設部 次長兼上下水道課長
坂下 久幸	議会事務局長	住民福祉部付(部長級)(揖斐広域連合派遣)
次 長 級		
宮野 正臣	総務部 次長兼財政課長	総務部 次長兼総務防災課長
土川 靖	総務部 次長兼税務課長	総務部 税務課長
土屋 英俊	企画部 次長兼政策広報課長	住民福祉部 住民生活課長
林 千恵美	住民福祉部 次長兼健康福祉課長兼地域包括支援センター長	住民福祉部 健康福祉課 揖斐川保健センター長兼藤橋国民健康保険診療所・坂内国民健康保険診療所事務長
藤原 雅司	産業建設部 次長兼建設課長	岐阜県
岩間 眞二	産業建設部 次長兼上下水道課長	住民福祉部 次長兼健康福祉課長兼地域包括支援センター長
池田 毅	産業建設部 次長兼産業振興課長	岐阜県
河瀬 浩治	教育委員会 次長兼教育振興課長	谷汲振興事務所 地域振興課長
三島 晃照	住民福祉部付(次長級)(揖斐広域連合派遣)	教育委員会 次長兼教育振興課長
課 長 級		
松井 孝二	総務部 総務防災課長	住民福祉部 子育て支援課長
高橋 直樹	企画部 まちづくり推進課 スポーツ推進室長	企画部 まちづくり推進課 課長補佐
田島 孝二	住民福祉部 住民生活課長	企画部 まちづくり推進課 スポーツ推進室 主幹
安江 瑞穂	住民福祉部 健康福祉課 揖斐川保健センター長兼藤橋国民健康保険診療所・坂内国民健康保険診療所事務長	住民福祉部 健康福祉課 揖斐川保健センター 主幹
廣瀬 喜彦	住民福祉部 健康福祉課付(課長級)(社会福祉協議会派遣)	再任用
栗田 俊彦	住民福祉部 子育て支援課長	総務部 財政課 課長補佐
古野 利仁	産業建設部 産業振興課付(課長級)(揖斐部森林組合派遣)	再任用
所 貴宏	会計管理者兼会計課長	教育委員会 教育振興課 課長補佐
高橋 茂盛	教育委員会 教育振興課 学校給食センター所長	再任用
岡部 治久	谷汲振興事務所地域振興課長	産業建設部 上下水道課 主幹
久野 賀弘	藤橋振興事務所長心得兼地域振興課長	総務部 総務防災課 課長補佐
山口 勝彦	坂内振興事務所長兼地域振興課長	再任用
主 幹 級		
竹山 信博	総務部 財政課 主幹	総務部 財政課 課長補佐
土屋 和久	総務部 税務課 主幹	総務部 税務課 課長補佐
松本 幸久	企画部 政策広報課 水源地域ビジョン推進事務所 主幹	企画部 観光文化戦略課 揖斐川歴史民俗資料館 主幹
小寺 淳一	産業建設部 建設課 主幹	産業建設部 産業振興課 主幹
小森 明	産業建設部 建設課 用地対策監	産業建設部 建設課 課長補佐
上田 憲	教育委員会 教育振興課 主幹	企画部 政策広報課 課長補佐
長屋 和宏	教育委員会 教育振興課 主幹	岐阜県
片岡 和子	住民福祉部 やまと・きたがた幼児園(園長)主幹	住民福祉部 いび幼児園(園長)主幹
高橋 美保	住民福祉部 いび幼児園(園長)主幹	住民福祉部 さかうち幼児園(園長)主幹
林 恵美	住民福祉部 子育て支援センター 主幹	住民福祉部 やまと・きたがた幼児園(園長)主幹

氏名	新 職	前 職
課長補佐級		
横平 淳	総務部 財政課 課長補佐	総務部 総務防災課付(課長補佐級)(岐阜県市町村課派遣)
神谷 秀一	総務部 総務防災課 課長補佐	企画部 まちづくり推進課 課長補佐
若原 輝幸	総務部 総務防災課 課長補佐	産業建設部 産業振興課 課長補佐
北野 茂樹	総務部 税務課 課長補佐	再任用
七種 典威	企画部 まちづくり推進課 課長補佐	岐阜県
松波 好和	企画部 まちづくり推進課 課長補佐	再任用
窪田 匡市	企画部 まちづくり推進課 未来戦略室 課長補佐	企画部 まちづくり推進課 未来戦略室 係長
松野 興伸	企画部 観光文化戦略課 課長補佐	再任用
坪井 公師	住民福祉部 住民生活課 課長補佐	住民福祉部 住民生活課 係長
森本 幸晴	住民福祉部 住民生活課 課長補佐	再任用
増元 洋成	産業建設部 建設課 課長補佐	産業建設部 建設課 係長
高橋 富士夫	産業建設部 上下水道課 課長補佐	企画部 まちづくり推進課 スポーツ推進室 課長補佐
永井 和直	産業建設部 上下水道課 課長補佐	産業建設部 上下水道課 係長
竹中 正和	産業建設部 産業振興課 課長補佐	産業建設部 建設課 課長補佐
小寺 良英	春日振興事務所 地域振興課 課長補佐	久瀬振興事務所 地域振興課 課長補佐
高橋 良尚	坂内振興事務所 地域振興課 課長補佐	企画部 政策広報課 水源地域ビジョン推進事務所 課長補佐
河瀬 隆子	住民福祉部 きよみず幼児園(園長)課長補佐	住民福祉部 たにぐみ幼児園(園長)課長補佐
高橋 一恵	住民福祉部 たにぐみ幼児園(園長)課長補佐	住民福祉部 きよみず幼児園(園長)課長補佐
係 長 級		
土本 雅代	総務部 財政課 係長	総務部 財政課 主査
山本 智代	総務部 総務防災課 係長	総務部 総務防災課 主査
高橋 由利	総務部 総務防災課付(係長級)(岐阜県市町村課派遣)	久瀬振興事務所 地域振興課 係長
河村 里奈	総務部 総務防災課付(係長級)(養基小学校保育所組合派遣)	産業建設部 産業振興課 主査
高橋 康弘	総務部 総務防災課付(係長級)(経済産業省派遣)	総務部 総務防災課付(主査級)(経済産業省派遣)
宮脇 憲輔	企画部 政策広報課 係長	企画部 観光文化戦略課 係長
木野村 亨	企画部 政策広報課 係長	産業建設部 上下水道課 係長
松尾 和由	企画部 観光文化戦略課 係長	企画部 政策広報課 係長
高橋 正宗	住民福祉部 住民生活課 係長	住民福祉部 住民生活課付(主査級)(後期高齢者医療広域連合派遣)
宮腰 美和	住民福祉部 健康福祉課 係長	住民福祉部 健康福祉課 主査
田中 千佳	住民福祉部 健康福祉課付(係長級)(揖斐広域連合派遣)	住民福祉部 住民生活課 係長
吉田 美貴	住民福祉部 子育て支援課 係長	住民福祉部 子育て支援課 主査
浅野 広光	産業建設部 建設課 係長	谷汲振興事務所 地域振興課 係長
原 武弘	産業建設部 建設課 係長	産業建設部 建設課付(主査級)(揖斐土木事務所派遣)
宇佐美 みゆき	産業建設部 上下水道課 係長	住民福祉部 健康福祉課 係長
清水 善之	産業建設部 上下水道課 係長	住民福祉部 住民生活課 係長
二宮 焦	産業建設部 産業振興課 係長	総務部 総務防災課付(係長級)(養基小学校保育所組合派遣)
矢野 陽一郎	産業建設部 産業振興課 係長	久瀬振興事務所 地域振興課 係長
今井 克喜	久瀬振興事務所 地域振興課 係長	春日振興事務所 地域振興課 係長

Information Room

令和3年度採用職員募集

揖斐川町では次のとおり職員を募集します。

○一般行政事務職

募集人員 若干名

■応募資格

令和3年4月1日現在において満30歳以下の方で、学校教育法に基づく大学(短期大学を除く)を卒業または令和3年3月卒業見込みの方

○保育士

募集人員 若干名

■応募資格

令和3年4月1日現在において満30歳以下の方で、保育士となる資格を有し、保育士登録簿に登録した方、または令和2年度内にその登録見込みの方

■受付期間

5月7日(木)～6月5日(金)

■1次試験

日時 7月12日(日)

場所 岐阜県立加納高等学校

内容 教養試験、専門試験(保育士のみ)、事務適正検査ほか

■1次試験発表 8月下旬(予定)

■2次試験 9月上旬(予定)

内容 面接試験、論文試験および集団討論

■最終合格発表 9月下旬(予定)

■応募方法

受付期間中に所定の申込用紙(役場総務防災課備え付け)に記入し、次の書類を添えて、役場総務防災課まで提出してください。

・卒業(見込)証明書

・成績証明書(最終学歴)

・有資格者の場合は免許証等の写し

【お問い合わせ】

揖斐川町役場総務防災課

TEL 22-21111(内線121)

一般事務補助員を募集します

職種 一般事務補助

勤務場所 揖斐川町役場

募集人数 若干名

■勤務時間

月～金曜日8時30分から17時

(国民の休日および年末年始を除く)

■賃金等 時給942円

■必要資格 パソコンが使える方(エクセル・ワード等)

■期間 6月1日(月)～令和3年3月31日(水)

■応募方法 履歴書(写真添付)に必要事項を記入の上、左記まで提出してください。

■申込期限 5月15日(金) 必着

※5月中旬に面接を行います。

【お問い合わせ】

揖斐川町役場総務防災課

TEL 22-21111(内線121)

町営住宅入居者募集

町営住宅の入居者を次のとおり募集します。

①緑ヶ丘住宅 2戸

・住所 揖斐川町和田386

・建設年度 昭和60年度

・中層耐火構造3階建 3DK

・駐車場 1台

・家賃 16,200円

・その他 浴槽、風呂がまは入居者の持ち込みになります。

■敷金 家賃の3か月分

■入居条件

・現在同居、または同居しようとする親族(婚約者含む)があること。

・市町村民税およびこれに準ずる納付金を滞納していないこと。

・家賃のほかに共益費(下水の使用料・共用部分の電気料など)、敷金が必要。

・所得条件あり。

※詳しくは窓口にてご相談ください。

■募集期間

5月1日(金)～5月15日(金)

※土日祝日を除く

■入居予定日 6月下旬を予定

■鳥さつき(北方)住宅および、谷汲・春日・久瀬・藤橋・坂内地域内の各町営住宅は、随時募集をしています。

※詳しくは窓口にてご相談ください。

【お問い合わせ】

揖斐川町役場建設課

TEL 22-21111(内線316)

令和2年度留守家庭児童教室(夏休み期間)の入室申請について

令和2年度留守家庭児童教室(夏休み期間)への入室を希望される保護者の方は申請をしてください。

■対象児童

町内在住の小学校1年生～6年生の児童の内、保護者の就労等の事情で、

昼間に児童の面倒を見ることが出来ない家庭の児童で、左記要件を全て満たしていることが必要です。

①月に15日以上就労等していること

②就労等により保護者(祖父母等含む)が昼間留守(おおむね8時～15時以降まで)となる児童で開設場所まで児童を送迎できる家庭

■開室期間・時間

7月21日(火)～8月26日(水)

(土・日・祝日、8月13・14日は除く)

8時～18時

■利用料金

・利用料 9,000円

・保険料 300円

・利用料・保険料は8月31日に口座振替します

・別途「おやつ代」として700円が必要

■申請および提出方法

①入室希望者：役場子育て支援課

窓口または各留守家庭児童教室で申請書類を入手いただき、必要事項を記入の上、役場子育て支援課窓口へ提出

②既入室者：別途各教室を通じ入室希望調査を行うため、申請は不要

■受付期間

5月18日(月)～5月25日(月)の平日

8時30分～17時15分

■その他

毎年夏休み期間のみ開設する春日小学校内での留守家庭児童教室については、別途ご案内します。

【お問い合わせ】

揖斐川町役場子育て支援課

TEL 22-21111(内線242)

Information Room

高齢運転者後付け安全装置設置に関する補助制度のご案内

対象者

令和2年4月15日
から令和3年3月15
日の間に後付け安全
装置の設置を行っ
た、揖斐川町内に住
所を有する75歳以上
の方。



※後付けの安全装置について、急発進
等抑制装置の先行個別認定要領に
基づく認定を受けたものが対象と
なります。

支援内容

自家用車1台あたり1万円を補助。
ただし、補助対象者1人につき1回限
りの交付とします。

必要書類

印鑑、補助金の振込先が分かるもの、
および左記の書類を総務防災課窓口へ
ご持参ください。

- ①後付けの安全装置設置を証する書類
- ②運転免許証
- ③後付けの安全装置を設置する、自家
用自動車の自動車検査証の写し。
- ④支払額が分かるもの(領収書等)の
写し。

申請期間

4月15日～令和3年3月15日

※対象となる装置、取付方法などに制限
がありますので、事前に窓口または
お電話にてお問い合わせください。

【お問い合わせ】

揖斐川町役場総務防災課

TEL 22-2111 (内線122)

Information Room

ブロック塀等の撤去費用の一部を補助します

ブロック塀等撤去補助事業

老朽化や劣化したブロック塀等は、
地震等により倒壊する恐れがありま
す。倒壊による事故を未然に防ぐため、
撤去費用について補助を実施していま
す。

対象となるブロック塀等

- ①国・県道および町管理道路(通学路
を含む)に接していること
 - ②道路地盤面から高さ60センチ以上である
こと
- ※私道および民地境のブロック塀等は
対象外

補助対象の工事

- ①道路地盤面からの高さを40センチ以下に
切り下げる、もしくは撤去する工事
- ※原則、同一敷地内の道路に接面する
場所にあるブロック塀等は全て工
事対象とすること

- ②前面道路が建築基準法第42条第2項
に該当する場合は後退範囲内にお
いて全撤去とする

補助額・上限額

- ①補助対象事業費の2分の1
- ②上限10万円

注意事項

- ①補助した同一敷地内の道路に接面す
る場所に再度災害につながる恐れ
のあるブロック塀等を設置しない
こと
- ②工事中に事前に申請すること
- ③施工業者は、建設業法第3条第1項
の許可を受けた建設業者に限る

受付開始日 4月30日(木)

補助にあたり条件がありますので、

Information Room

木造住宅の耐震対策支援を行っています

木造住宅の耐震診断事業

今後起こり得る地震災害に備え、地
震に強い安全なまちづくりを目指し
て、木造住宅の耐震対策支援を実施し
ています。

○木造住宅耐震診断事業

「耐震診断」とは建物が持つ構造状
態を評価し、耐震性能を判定すること
です。

耐震診断を実施することで、お住ま
いの木造住宅の耐震性能を確認するこ
とが可能です。この機会に実施して
みてはいかがでしょうか。

※当事業では「一般診断法」による耐
震診断となります。

対象となる木造住宅

- ①補助対象となる住宅は次のとおりで
す。
- ①一戸建て、長屋および共同住宅(昭
和56年5月31日以前に建築された
木造住宅)
- ②店舗併用住宅の場合は、延べ面積の
半分以上が住宅として使用されて
いるもの

申請者の負担額 無料

受付棟数 10棟

受付開始日 5月18日(月)

※先着順となりますのでご了承ください
い。

○木造住宅耐震改修工事補助事業

(補強)

耐震診断を実施した結果、「倒壊の
おそれあり」とされた住宅の補強改修
工事を所有者が実施するにあたり、経
費の一部を補助するものです。

対象となる改修工事

- ①岐阜県木造住宅耐震相談士が耐震改
修に関する設計および工事監理を
実施する工事。
- ②改修工事によって建物評点在一定以
上となることが見込まれる工事。

ただし、町承諾後の着工で事業年度
内に工事が終了し、支払い完了でき
ること。

補助金額

対象工事費の最大61.5%(最大
101万9千円。改修の方法により、
補助金額が変わりますので、詳しくは
おたずねください)

受付棟数 若干数

受付開始日 5月18日(月)

※事前に具体的なご相談がある場合は
優先して受け付ける場合があります。

令和2年工業統計を実施します

Information Room

工業統計調査は、我が国における工
業の実態を明らかにすることを目的と
した統計法に基づく重要な調査です。
調査の趣旨・必要性をご理解いただ
き、ご回答をよろしく願います。

調査対象

従業者4人以上の全ての製造事業所

調査時点 6月1日

【お問い合わせ】

揖斐川町役場政策広報課

TEL 22-2111 (内線113)

■会場

揖斐川歴史民俗資料館
展示室



鵜飼の図(野原櫻州)

揖斐川歴史民俗資料館では、館収蔵の軸や書画、写真などを公開する企画展を開催します。
お誘いあわせの上、ぜひご来館ください。

■揖斐川歴史民俗資料館

「館収蔵品展」のご案内

- 申込期限 5月15日(金) 必着
※5月下旬までに面接を行います。
- 応募方法 履歴書(写真添付)に必要事項を記入の上、左記まで提出してください。
- 賃金等 時給942円
- 業務内容 シーツ交換、掃除等
- 期間 6月1日(月)～
令和3年3月31日(水)
- 勤務時間 9時から12時
(1日の場合もあり)
- 募集人数 1人(女性)
- 勤務場所 長者の里キャンプ場
- 職種 施設維持管理

Information Room

長者の里キャンプ場
維持管理人を募集します



住所 揖斐川町坂内広瀬935
Tel 53-2106

Information Room

新しい坂内駐在所が
誕生しました

■期間 5月30日(土)～6月28日(日)
【お問い合わせ】
揖斐川歴史民俗資料館
Tel 22-15373

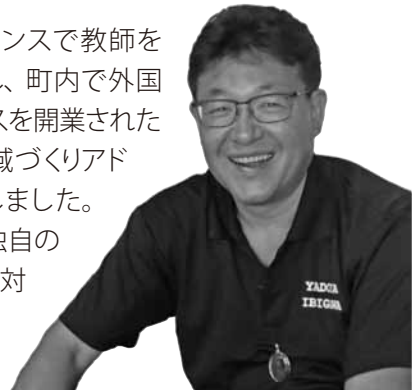
揖斐警察署坂内駐在所は、建物の老朽化が進んだことから、令和元年9月より建て替えを行っていましたが、3月26日に工事が終了し、運用を開始しました。
新しい駐在所は、旧駐在所には無かった相談室や外来者用トイレを備えたほか、警察官の安全にも万全の対策を講じた施設となっています。
地域の皆さんも、どうぞ気軽にお立ち寄りください。

古き良き日本の伝統文化を色濃く残す 揖斐川町の暮らしぶりが大変素晴らしい



▲昨年は、世界的に有名な格闘家のジェロム・レ・バンナさんも保井さんのゲストハウス「宿屋揖斐川」で4泊され、揖斐川町について「ココこそ日本の原風景。移住したい」と絶賛されました。

町では、長年フランスで教師をされた経験を活かし、町内で外国人向けのゲストハウスを開業された保井円さんに、『地域づくりアドバイザー』を委嘱しました。
今後は、揖斐川町独自の魅力や価値の向上に対する指導・助言をいただきます。



揖斐川町 地域づくり
アドバイザー 保井 円さん(大和)

フランスで、23年間暮らし、実家の神社を継ぐために帰ってきました。
帰ってきて驚いたのは、古き良き日本の伝統文化を色濃く残す揖斐川町の暮らしぶりが大変素晴らしいということです。
例えば、タケノコを掘って糠であく抜きをして食べる、こんな何気ない日常の風景が、外国人にはとても魅力的に映ります。そもそも、コメを削った粉をあく抜きに使ったり、ぬか床として保存食づくりに利用するという発想は、少なくともヨーロッパにはなく、

その知恵の奥深さに感動します。
振り返ってみると、揖斐川町の暮らしには、ワラビなどの山菜やセリなどの野草といった自然の恵みを無駄なくいただいたり、多くの食物を保存食として再利用する昔ながらの暮らしぶりがまだまだ残っています。そしてこれらは、世界に誇る日本の文化です。
食文化一つとっても、これだけ豊かな揖斐川町の生活。これらを生活のあらゆる面で見直し、生かしていくことこそ、今後の日本の進むべき道ではないでしょうか。

新たな視点と発想で、町をもっと元気に！ 地域おこし協力隊 その1



広大なフィールドで活動する森のようちえんにて



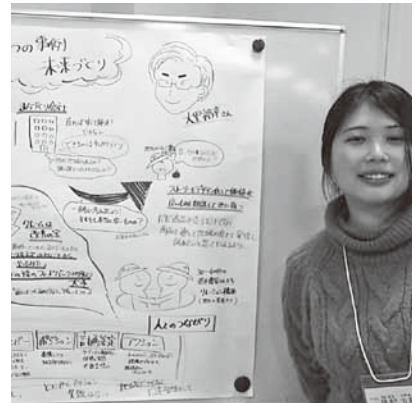
＜地域おこし協力隊＞は、都市部の住民が地方に移住し、地域おこしの担い手となる総務省の制度で、全国の地方部で多くの隊員が活動しています。
揖斐川町にも、3月より新たに1名の隊員が着任し、現在2名が活動しています。
今月・来月と隊員を紹介します。
まちで見かけたら気軽に声をかけてください！



木育（もくいく）の推進で町内の幼稚園へ



森のようちえん全国交流フォーラムでは司会も務めました



話し合いの内容を絵と文字で記録し「見える化」するグラフィックレコーディング

植村友美 うえむら・ともみ（滋賀県湖南市出身）

信州大学にて森林科学を専攻し、卒業後の2018年4月に揖斐川町地域おこし協力隊に就任。（3年目）
木育や森のようちえんなどの環境教育分野を中心に活動しています。昨年は、森のようちえん全国交流フォーラムの司会も務めました。

ほかにも『揖斐ジモト大学』や、谷汲にてコワーキングスペース『畑オフィス』での活動も行なっています。まちづくりに関する話し合いの際には、グラフィックレコーディング（絵と文字で記録し、話し合いの内容を見える化する手法）を用いるなど、多方面で活躍しています。



相続

での
心配ごとはございませんか？

相続税申告 遺産分割もめないだろうか... 財産評価 相続税試算 相続税かかるから... 生前対策

お気軽にご相談ください！

ご相談特典!! 当事務所にご相談いただいた方には...

特典① 相続手続ガイドブック 特典② 初回相談(要予約)

プレゼント!

無料!(30分程度)



税理士法人 いび会計センター
揖斐川町三輪87-1(前島)


TEL 0585-22-5660

info@ibikaikei.co.jp / http://ibikaikei.co.jp 担当: 国枝・横山



有
料
広
告
欄

3月の
長寿さん



この度、次の方が長寿者褒賞を受
けられ、長寿のお祝いが贈られました。
これからお元気で長生きをして
ください。



たなか つねさん
95歳(胥永)



たかはし はるさん
95歳(小津)



ところ ひな子さん
95歳(春日六合)

※次の方は、お名前のみ紹介させてい
たいただきます。

宗宮 一枝さん(三輪) 100歳
高橋 たき多さん(日坂) 95歳

Information Room

シルバー人材センターからの
お知らせ

お仕事の受付

自分では無理だがプロに頼むまでも
ない仕事など、お困りのことがありま
したら、まずはお電話にてご相談くだ
さい。

(仕事例)

- *草刈り・草取り
- *襖・障子・網戸張り *庭木剪定
- *資源ゴミ等の分別
- *病院等の付き添い
- *家事援助(洗濯、掃除、窓拭き、食
事作り、買い物、片付け等)
- *軽作業 *社内清掃

会員募集

2月～3月に町内各地で令和2年度
の会員登録会を行い、多くの方にご登録
いただきました。登録後は、町内の家庭や
企業から依頼を受けた仕事に、得意な分
野で就業し、ご活躍いただけます。特に
春から秋にかけての草刈りや、秋冬の庭
木の剪定のご依頼が多く、対応できる会
員が不足しています。経験のある方はも
ちろん、希望者は技術講習会への参加や
先輩会員からの指導を受けることがで
き、就業につながります。60歳以上の健
康な方ならどなたでもご登録いただけ
ますので、興味のある方は『事業および入
会説明会』にお越しください。

今月の事業および入会説明会

5月19日(火)

10時開始(約一時間半かかります)

お問い合わせ

揖斐川町シルバー人材センター
TEL 2310907

あたたかい善意

◆揖斐川町役場へ

3月18日(水)、(有)揖斐川清掃代表取
締役社長 宮本実浩様から社会教育振
興のために寄附金100万円をいただ
きました。

ありがとうございます。



4月3日(金)、(株)イノアック住環境
代表取締役社長 鈴木伸明様から、新
型コロナウイルス感染症対策として、
マスク300枚と寄附金50万円をいた
だきました。

ありがとうございます。



織部の里
もとす

営業時間
8:30~17:00



新規出荷者大募集

育てた野菜や果実などを販売してみませんか

●入会希望者の方 詳しくは下記までお気軽にお問い合わせください。

〒501-1201 岐阜県本巣市山口767番地
道の駅 織部の里もとす ☎0581-34-4755



有
料
広
告
欄



岐阜県からのお知らせ

点字版・音声版をご希望の方は、県庁広報課へご連絡ください
音声版には、CD(デジター編集)での提供と音声用のテキストデータの配信もあります

●県の人口
1,985,602人(1,317人減)
※令和2年2月1日現在 ※()内は前月との比較

- 県政広報テレビ番組「ぎふ県政ほっとライン」
- 「清流の国ぎふ 岐阜県ミナモトだより」

ぎふちゃん(8ch)データ放送で「岐阜県からのお知らせ」も配信中!

ボタンを押して地元情報をゲット!



🔍 今月のピックアップ情報

新型コロナウイルス感染症拡大防止にご協力をお願いします

今、岐阜県は新型コロナウイルス感染症が急増しています。すべての県民の皆様には、以下の徹底をお願いします。

(1) 外出の自粛を徹底してください。

医療機関への通院、食料・医薬品・生活必需品の買い出し、職場への出勤など、生活の維持に必要な場合を除き、平日・週末問わず、また、早朝・昼・夜・深夜を問わず、外出を自粛してください。

(2) 人との距離を2メートル程度保つようにしてください。

特に、感染リスクが高まる**3つの条件(密閉空間、密集場所、密接場面)**が揃う場を徹底的に回避してください。



あなた自身と大切な人の命と健康を守るため、ご理解ご協力をお願いします。

新型コロナウイルスの最新情報については岐阜県のHPでご確認ください。



情報ボックス



県広報は県公式ウェブサイト、広報紙ポータルサイト「マイ広報紙」・「岐阜イーブックス」、広報紙アプリ「マチイロ」でも公開中!
※掲載している二次元コードは、スマートフォンの機種やアプリなどによって、読み込めない場合があります

アイコン説明

- 催し
- 募集
- 資格・研修
- その他



外国人観光客の受入環境整備事業に対して補助します

宿泊施設などに対して、受入環境整備にかかる費用の補助金を交付しています。

- 補助事業/Wi-Fi環境整備及び非常用電源導入、多言語化整備、消費税免税店開設準備及び電子決済端末導入、トイレ洋式化
- 申請方法/郵送
- 申込先・問/県庁海外戦略推進課 ☎058(272)8360

岐阜県受入環境整備補助金

検索



清流の国ぎふ大学生等奨学金の奨学生を募集します

県外の大学などに進学している方で、将来的に岐阜県にUターンする意思のある方を対象とした奨学金です。

- 受付期間/6月5日(金)まで※必着
- 申請方法/郵送、持参
- 申込先・問/県庁地域振興課 ☎058(272)8197

清流の国ぎふ大学生等奨学金

検索



県職員採用試験(大学卒程度等)の受験者を募集します

- 試験日/第1次試験6月28日(日)
- 試験場所/岐阜市、東京都内
- 申込書/人事委員会事務局、各県事務所、東京事務所などで配付 ※ウェブサイトからも入手可
- 受付期限/5月15日(金)当日消印有効
- 申込先・問/県庁人事委員会事務局 ☎058(272)8796

岐阜県職員採用

検索



性暴力被害に関するLINE相談を実施します

性暴力被害に遭われた方が相談しやすいよう、LINEでの相談を受け付けます。

- とき/6月1日(月)~30日(火) 16:00~22:00
- 問/ぎふ性暴力被害者支援センター ☎058(215)8349

ぎふ性暴力被害者支援センター

検索



点訳・音訳奉仕員養成講習会の受講生を募集します

- とき/6月~令和3年3月
- ところ/【点訳】岐阜市、各務原市 【音訳】岐阜市、多治見市
- 対象/65歳以下の方
- 定員/各20人(先着順)
- 料金/無料
- 申込期限/5月27日(水)まで
- 申込先・問/(福)岐阜アソシア ☎058(263)1310 FAX 058(266)6369

岐阜アソシア

検索

婚姻 幾久しくお幸せに *Marriage*

夫	妻
高田 芳則 (福島) ♥	山元 麻衣 (京都府京都市)
馬場 洋 (上野) ♥	藤田 洋子 (兵庫県三田市)

出生 お誕生おめでとう *Birth*

地区	赤ちゃん	お父さん	お母さん
西若松	林 凛之丞	将司	麻美
前島	長屋 瑛斗	彰宏	絵里
乙原	高橋 実来	裕幸	悠衣

人口 *Population*

	人口 (対前月比)	男	女	世帯数 (対前月比)
合計	20,715 (-77)	9,957	10,758	7,986 (-5)
揖斐川地域	15,584 (-47)	7,532	8,052	5,751 (-1)
谷汲地域	2,874 (-5)	1,374	1,500	1,103 (5)
春日地域	871 (-5)	420	451	441 (0)
久瀬地域	835 (-11)	380	455	371 (-2)
藤橋地域	216 (-7)	105	111	134 (-6)
坂内地域	335 (-2)	146	189	186 (-1)

出生3人/死亡27人/転入等72人/転出等125人
(令和2年4月1日現在)

お詫びと訂正

広報いびがわ4月号の窓口だより 出生欄 (27ページ) に誤りがありました。
ここに深くお詫びし、次のとおり訂正します。

(誤) 藤原 奏大 → (正) 藤原 湊大

広報掲載希望の方は届出の際、窓口にて「広報掲載申込書」をお出してください。

窓口では、婚姻、養子縁組などの戸籍届出に來られた方の本人確認を行っています。(詳細は町のホームページに掲載)

死亡 おくやみ申し上げます *Obuyami*

地区	氏名	年齢
北方7区	細野 ひさ子	95
桂	成瀬 定子	90
房島2区	下里 喜代子	94
房島3区	渡邊 嘉昭	75
前島	牧村 道子	88
小柳	堀 和子	79
福島	大野 憲治	83
溝口	伏屋 明民	80
五反田	大郷 忠孝	86
出屋敷	内藤 美津子	86
溝尻	衣斐 浩	87
上野	木戸 とよ子	74
上野	小岩 てる子	90
谷汲大洞	宇佐美 竹芳	98
谷汲岐礼	山本 喜見子	82
春日六合	佐名 金森	92
春日小宮神	小寺 千代	95
春日美東	駒月 すみゑ	92
春日美東	廣瀬 紘津子	85
西津汲	竹中正義	83

納期限のお知らせ

4月30日 (木) 固定資産税1期分・全納
軽自動車税 全期分

6月1日 (月) 国民健康保険税 1期分

納め忘れのないように早めに納めましょう。
また、口座振替で納付されている方は、納期限前日までに
預貯金残額の確認と入金をお願いします。

※町税などの納付は安全で便利な口座振替で
※コンビニでも納付できます
※家屋を取り壊したら届出をお忘れなく

岐阜県からのお知らせ

自動車税種別割の納期限は6月1日(月)です。自動車税種別割は、教育や福祉などの行政サービスを行うための大切な財源です。必ず納期限までに納めましょう。銀行などの金融機関、コンビニでの納付のほか、インターネットを利用したクレジットカードによる納付、スマートフォンアプリ「PayB (ペイビー)」「LINE Pay (ラインペイ)」を利用した納付もできます。詳しくは自動車税種別割の納税通知書(5月7日発送)をご覧ください。

自動車税種別割に関するお問い合わせ/
岐阜県自動車税事務所 TEL058-279-3781



いびがわ図書館が完成しました



岐阜県産の杉、ヒノキをふんだんに使用し、木のぬくもりや温かさを存分に感じられる「いびがわ図書館」が完成しました。

1階には、広々とした児童コーナーや木育ひろばなど、小さいお子さんが楽しめるスペースを充実しました。

また、2階には、一般書コーナーや学習室のほかに静かな環境で学習・閲覧できるスペースを確保しました。



リニューアル!!

☆購読新聞「日本経済新聞」が加わります。
☆雑誌は、「婦人画報」「アニメージュ」などが新たに加わり、70タイトルになります。

木育ひろば

- ・木のおもちゃで遊ぼう
木育ひろばでは、岐阜県産の木を使ったおもちゃで自由に遊んでいただけます。
木のぬくもり、香りを楽しみましょう。
- ・「木はいいなあ」の本
木や森に関する図鑑や絵本があります。
これからどんどんふやしていきます。

図書館では、木や森と子どもたちが友達になれるよう、木のおもちゃでもっと楽しく遊べるコツをお知らせしたり、木を使ったおもちゃ作りなど、随時開催していきますので、お楽しみに・・・



児童コーナー

くつを脱いでご利用ください。
おうちにいるような気持ちでどうぞ・・・



新聞・雑誌コーナー

木のぬくもりを感じながら、ゆったりとした時間をお過ごしください。



1人用閲覧コーナー

ご要望に応じて、間仕切りました。
読書に、学習に、ご自由にどうぞ。